

平成26年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

高田地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

地域全体の高齢化率は23%を超え、区内で最も高齢化の進んでいる地域のひとつとなりました。そのため買い物等日常生活に不便を感じている方や、災害時の避難や対応などへの不安を持っている方が多くいらっしゃいます。高田地区では地域福祉保健計画『ひっとプラン港北』の中で、災害時要援護者対策に取り組み、ケアプラザも区及び区社協とともに支援チームの一員として関わりました。また個別の地域ケア会議をスタートさせるなど、地域課題を解消する新たな取り組みも始めました。

ケアプラザとしての地域の現状（課題）把握は町会や地区社協、学校及び医療機関・施設等関係機関との情報交換の他、自主事業参加者を対象としたアンケートや利用団体・利用者の声などから行いました。またプラザ内の各部門各職種からも情報を集約し、そこで得られた様々な地域課題について、地域が主体となって解決に向けた取り組みが行なえるよう関係機関・団体等と連絡調整し、必要に応じて自主事業等の企画・実施にもつなげました。職種間連携を重視し、担当のみに業務が偏ることなくプラザ全体として関わり、取り組んでいく体制づくりを心掛けました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

一昨年は大規模修繕により空調設備と外壁をリニューアルしましたが、その他にも内装や設備、備品などに経年による不良箇所が多く見つかри、修繕や入れ替え等を行いました。日常的に職員が目視での不具合や異音等に注意し、不良箇所の早期発見、早期対応に努めました。設備保守等の業務委託についても、内容を見直し、業務の省力化や効率化を含めた提案を求めた上で再契約しました。また、法人の関連施設と共に契約することでのスケールメリットも活用し、高品質のメンテナンスを安価で行えるよう努めました。

イ 効率的な運営への取組について

介護保険事業、指定管理事業ともに利用の向上を図るべく、地域や関係機関を通じて広く施設の活用を働きかけ、安定した収入と、利用者からの高い評価を得られるよう努めました。システム状況を随時見直して業務の迅速さや正確さを向上させるとともに業務が効率的に進むよう努めました。職員一人ひとりが節電節水やリサイクルに積極的に取り組むとともに、業務におけるコスト意識を高く持ち、効率的に運営できるように心掛けました。消耗品や設備保守料等も公正で安価に調達し、経費節減に努めました。

ウ 苦情受付体制について

各部門に苦情受付担当者と苦情解決責任者を置き、第三者委員は法人にて2名の委員を配置して対応しました。周知は施設内の掲示や配布書類への記載等により行い、苦情の把握は意見箱の設置の他、利用者へのアンケート等の各種調査、利用団体の代表者会議等により行いました。寄せられた苦情等に対しては、随時ミーティングや職員会議等で検討し、早期対応に努めました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

年に2回消防訓練を行い、職員の防災意識を高めるとともに、有事の避難誘導や非常通報、応急処置やAED操作等を冷静に行えるよう努めました。また、特別避難場所である施設の役割を周知し、災害時に的確な対応ができるよう努めるとともに、応急備蓄物資も必要数を整備しました。日常から防犯、防災を心がけ、個人情報を含む機密文書の管理や保管場所の施錠、電気設備等のスイッチの停止などを確実にし、二次的な犯罪、災害の防止に努めました。

オ 事故防止への取組について

日頃からヒヤリハット事例の記録を蓄積しておき、職員会議等で随時対応について考え、事故を未然に防ぐよう心掛けました。また、職員にリスクマネジメントの考え方を周知、徹底し、万一事故が発生しても適切な対応ができるよう指導し、原因究明、対象者への説明、関係機関への報告等を的確に行い、その後の事故防止に役立つよう努めました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

職員については採用時に秘密保持と個人情報保護に関する誓約書の提出を義務付け、その後もミーティングや職員会議等の場で、随時これらの重要性の意識を高く持ち続けるよう指導しました。また、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、同意の下での最小限の使用にとどめ、二次利用することのないよう徹底しました。ケースファイル等文書の保管についても施錠のできるロッカーに管理して担当者が必要時のみ開けるように徹底しました。個人情報漏えい防止については個人情報を取り扱う業務手順を周知徹底し、チェック機能が働く体制づくりを心掛けました。

キ 情報公開への取組について

施設の広報紙を毎月発行し、町内会の回覧板や町内の掲示板、店舗等に配布しました。また、より多くの世代の方々に、いつでも情報を見てもらえるよう、地区社協のホームページにあるケアプラザのコーナーから情報発信しました。また、施設に寄せられた要望や苦情については利用者会議での周知の他、必要に応じて概要と対応を情報コーナーに掲示しました。自主事業や利用団体の活動時、運営協議会等も活用し、情報公開に努めました。

ク 環境等への配慮及び取組について

館内で発生するゴミの減量化に努力し、出たものについては確実に分別し、リサイクルできるものは資源として再利用にまわす等の取り組みを行いました。日頃から節電や節水、車両のアイドリングストップ、適切な空調管理に努め、省資源、省エネルギーに心掛けました。地球温暖化防止や空気清浄等に効果があるとされる緑化の推進については、地域ボランティアの協力を得ながら、主にプランターへの植栽にて対応しました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

介護予防支援業務は看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士、介護予防支援従事者を含む4名体制で業務にあたりました。看護師を中心にしながらも3職種が連携、共同で取り組みました。

《目標（取組、達成状況）》

- ・ 支援していく中で利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場になり、適切なサービスが提供されるよう特定の種類または特定のサービス事業者に不当に偏ることなく、公正中立にケアマネジメントが行なえるよう心掛けました。
- ・ 地域包括支援センター内の連携
月1回の定期的ミーティングの機会を設けることで、業務の進捗状況の確認と業務内容の共有化を図り、職種間の情報の共有と協力体制を整えました。各職種が専門性を発揮しながらも、チームとして効率的・効果的な業務を行うことができました。
- ・ 給付業務に関しては、委託先居宅介護支援事業所・サービス事業所とは紙面にて実績、状況を確認し、複数職員で給付管理データの作成・確認作業を行いました。
- ・ 研修体制
健康福祉局や区等が主催する研修に積極的に参加し、個々のスキルの向上に努めました。研修後は、内容を共有化することで地域包括支援センター全体のスキルの向上を図っています。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 交通費…担当地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 地域活動交流部門を含む4職種間で情報共有を図り、協働して行う事業を通じて地域の特性を把握し活かせるよう連携を図ることができました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
128	127	133	131	130	136
10月	11月	12月	1月	2月	3月
139	139	139	136	134	136

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤専従 管理者 1名 介護支援専門員 3名
(常勤専従2名、常勤兼務1名)

《目標（取組、達成状況）》

利用者、家族本位を基本とし、利用者のニーズに合わせ、公正、中立なケアマネジメントを行ない、利用者、家族ともに安心して在宅生活を送ることができるように努めました。

病院や区役所からの緊急ケースや困難ケースについても、積極的に受け入れ、また、多方面（地域包括支援センター、病院や区役所等）との連携にも力を注ぎました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

● 交通費…通常の事業実施地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センター併設の事業所という性格を生かし、緊急、困難ケース等についても、他部門と連携しながらチームアプローチを行いました。

介護保険サービスのみでなく、横浜市独自のサービスやインフォーマルサービス（地域のボランティア活動等）についても積極的に活用しました。インフォーマルサービス利用の際には、地域交流部門と密に連携を図りました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
88	88	85	87	81	85
10月	11月	12月	1月	2月	3月
77	74	74	76	74	69

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画の作成
- 介護に係る相談援助
- 機能訓練（日常動作訓練）
- 介護サービス（移動や食事、排泄の介助）
- 健康状態の確認
- 送迎 ● 食事 ● 入浴
- 集団でのレクリエーション、創作活動等の機能訓練
- 口腔ケア

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分			
(要介護1)		708	円
(要介護2)		825	円
(要介護3)		942	円
(要介護4)	1,	059	円
(要介護5)	1,	176	円
● サービス提供体制強化加算（I）		13	円
● 入浴加算		53	円
● 口腔機能向上加算		157	円
● 介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数の1.9%		
● 食費負担		700	円
● 口腔ケア用歯ブラシ			
『くるりーなブラシ』	1本	399	円
『モアブラシ』	1本	420	円
『義歯用ブラシ』	1本	450	円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9：50 ～ 16：00

《職員体制》

- 生活相談員 常勤2名
- 介護職員 常勤3名 非常勤19名
- 看護師 非常勤6名
- 歯科衛生士 非常勤1名

《目標（取組、達成状況）》

- 利用者が自立した日常生活を送れるための支援を行う。
- 利用者が楽しく利用していただくことを念頭に置き、季節に即した行事レクリエーションを企画・実行していく。また、麻雀、将棋、絵手紙などの専門的なボランティアに積極的に活動していただき、利用者の個別のニーズに応じていく。
- 利用者の臨時利用や送迎時間の変更など、利用者の家族のニーズにも柔軟に対応できるよう心がけていく。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 月毎の行事レクリエーションの実施。
 （5月：演芸大会 7月：納涼会 9月：運動会 10月：外食レクリエーション
 12月：クリスマス会 1月：初詣 2月：地域の小学生と豆まき 3月：お花見）

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
747	776	746	734	711	750
10月	11月	12月	1月	2月	3月
758	779	725	712	680	726

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護サービス計画の作成
- 機能訓練（日常動作訓練）
- 健康状態の確認
- 送迎 ● 入浴 ● 食事
- 集団のレクリエーション、創作活動等の機能訓練
- 口腔ケア
- 介護に係る相談援助及び助言
- 介護サービス（移動や排泄の介助）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分			
(要支援1)		2, 327	円
(要支援2)		4, 549	円
● サービス提供体制強化加算（I）			
(要支援1)		51	円
(要支援2)		101	円
● 口腔機能向上加算		157	円
● 介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数の1.9%		
● 食費負担		700	円
● 口腔ケア用歯ブラシ			
『くるりーなブラシ』	1本	399	円
『モアブラシ』	1本	420	円
『義歯用ブラシ』	1本	450	円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9：50 ～ 16：00

《職員体制》

- 生活相談員 常勤2名
- 介護職員 常勤3名 非常勤19名
- 看護師 非常勤6名
- 歯科衛生士 非常勤1名

《目標（取組、達成状況）》

- 利用者のケアプランに基づき、介護予防通所介護の役割を把握した上で、その目標の達成に向け支援する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 月毎の行事レクリエーションの実施。
 （5月：演芸大会 7月：納涼会 9月：運動会 10月：外食レクリエーション
 12月：クリスマス会 1月：初詣 2月：地域の小学生と豆まき 3月：お花見）

≪利用者実績（契約者数）≫

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
14	14	13	13	11	12
10月	11月	12月	1月	2月	3月
13	12	11	12	12	12

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

地域交流部門と地域包括支援センター、区との連携が進んだことにより、高齢者以外の相談は増加しており、今年度も専門機関と連携を図りながら相談支援を行うことができました。特に、これまで福祉や医療との繋がりが無かったケースの相談も増えており、制度や対象者別の狭間で潜在化しているニーズが多くあることが実感できました。今後も、地域に身近な専門相談機関として様々なケースに対応してまいります。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

両部門との連携で、今年度も様々な協働事業を実施しました。区域で実施した高次脳機能障害支援の事業をはじめ、閉じこもりがちな方を対象としたサロン事業などを継続しました。

また、新たな取り組みとして、地域内にある障がい者支援施設との連携を目的に、情報交換なども実施しました。更に顔の見える関係を構築して、ネットワーク化に繋げていきます。

3 職員体制・育成

指定管理事業、介護保険事業とも運営基準上の配置を確実にを行い、業務の安定を図りました。特に通所介護においては、多様化する利用者のニーズに対応できる職員配置を行ないました。職員については積極的に研修に参加させるなど、専門職としての意識やスキルを高めるよう努めました。また他部門と連携し、協働して事業を行うことで、職員間の連携を深めました。

4 地域福祉のネットワーク構築

地域内の会合等に参加をさせていただきながらの情報収集ならびに、地区社協主催の地域ボランティア連絡会を通しての情報提供を行いました。

また、子育てに関しては、親と子のつどいの広場「たかたんのうち」を事務局とした高田地区子育てネットワーク会議に参加し、地域内で子育て支援に関わるネットワーク作りを支援しました。

5 区行政との協働

毎月の定例ケア会議や所長会、各職種毎の連絡会において行政と情報共有、意見交換を行いました。2月には地域の多様化、複雑化した問題にもスムーズに対応できるよう、通常よりも広い部署の地区担当者が集まり、エリア会議を実施しました。地域ケア会議や元気づくりステーション等、区域での必須事業となっているものの他にも、子育て支援事業や離乳食教室、学習支援や野菜販売等の実施に協力しました。また「ひとつとプラン港北」でもサポートスタッフとして区との協働を図りました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域内の会合等に参加をさせていただきながらの情報収集ならびに、地区社協主催地域ボランティア連絡会を通しての情報提供を行いました。
また、子育てに関しては、親と子のつどいの広場「たかたんのおうち」を事務局とした高田地区子育てネットワーク会議に参加し、地域内で子育て支援に関わるネットワーク作りを支援しました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

プラザ自主事業実施にあたっては、福祉保健活動団体や地域の方が、主体的に参加いただけるよう企画・実施を行っています。また地域の施設や団体と連携し、活動場所の確保、機会の増加も行っています。
また、福祉保健支援団体として登録をいただいている団体に対しては、館内に具体的な提案を掲示し、福祉保健活動の提案をしました。

3 自主企画事業

地域活動団体、関係機関との協働の場として、また貸館利用団体の地域へ向けた活動PRの場として企画実施しました。多種多様な事業を実施し、日頃、地域活動や福祉保健に関わりの薄い層の方々にもケアプラザへ足を運んでいただく機会としています。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

既存のボランティア団体（個人を含む）には、いつでも気軽に相談や問い合わせができる環境を整えるだけでなく、地区ボランティア連絡会を通し定期的に声掛けを行うなどして、情報の収集や提供等を行ってきました。また新規ボランティアの発掘を目的に、ボランティア団体と共催にて講座の実施もしました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

今年度も地域包括支援センターのチラシの配布や、地域福祉保健活動団体などの会合や研修などに参加させていただき、事業周知に努めました。その成果として、相談件数は年々増加しています。限られた体制での対応になるので、今後は、他の相談支援機関との連携強化はもちろん、相談内容の緊急度なども考慮して相談対応を図っていきます。

地域包括支援ネットワークの構築

今年度は個別困難事例の「地域ケア会議」などを通じて、これまで連携が希薄であった町内会や警察署などの関係機関と連携を深めることができました。
また、地域交流部門との連携を継続することで、障がい者支援機関や、インフォーマルなボランティア団体との連携も図ることができました。

実態把握

包括内での個別ケースの情報共有や、行政が行う統計調査を基に、地域内のデータにまとめ、地域住民に情報提供を行うなど、実態把握に努めました。
また、3年目となった75歳以上の単身世帯を対象とした、「一人暮らし高齢者地域で見守り推進事業」は、民生委員の方々との日頃の連携により、状況不明者は0人でした。

2 権利擁護

権利擁護

今年度も各専門職団体との連携強化や、すでに取り組みがスタートしている、市民後見人制度の情報共有などを目的として「港北区サポートネット」を年3回実施しました。
また、昨年同様に県行書士会神奈川東支部との協働で、個別相談会を実施しました。例年、募集人員を超える申し込みがあり、後見制度や遺言などに関する関心の高まりを感じました。

高齢者虐待

区主催の「高齢者虐待防止連絡会」への参加や、研修会を通じた虐待対応のスキルアップを図りました。支援者側のネットワーク構築に向けて、事業者団体との情報交換も行いました。

また、虐待防止の一助として、「介護者のつどい」を開催して、介護者負担の軽減を通じての虐待予防に努めました。

認知症

区役所で開催された認知症連絡会事務局会議（月1回）に参加して、区の認知症事業の企画・運営に協力しました。大きな事業としては「港北区認知症連絡会」（年2回）、認知症サポーター養成にあたり大きな役割を持つキャラバンメイトの育成に向けた「キャラバンメイトのつどい」（年2回）がありました。また、認知症をテーマにして港北公会堂で開催された映画上映会（講演会含む）の周知や当日の手伝いを行いました。徘徊高齢者を見守る「かえるシート」の利用状況の確認や今後の利用方法について検討を行なっています。

高田地区において認知症サポーター養成講座を、マンション住民向けに1回、高田中学校の生徒向けに1回、計年2回実施しました。

また、高田地区のキャラバンメイトとの交流会を月1回開催するようになりました。

毎月第2木曜日に開催している「介護者のつどい」には認知症の方を家族に持つ方が多く来られていますが、「介護を考えるぶどうの会」や区の職員の協力をもらいながら日頃の悩みやストレスを発散できる場として提供し、相談支援を行なっています。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

地域の会合やケアプラザの催し、ケアプラザ貸館利用団体等、高齢者が集まる場に出席し、介護予防に関する情報提供や基本チェックリストを活用して生活機能評価を行い、二次予防対象者の把握に努めました。

今年度の二次予防対象者は、28名該当しています。各自サークル活動をされ、セルフケアされている方も多く、今後に繋がるよう制度について説明した上で介護予防講座等事業（講演会、訪問型介護予防事業、自主事業）に出来るだけ参加していただけるよう情報提供しています。

介護予防ケアマネジメント力

要介護状態になるのをできる限り予防するため「本人ができることはできる限り本人が行なう」ことを基本的な考えに支援を行なっています。利用者自身がどのようになりたいか、利用者や家族と十分なコミュニケーションをとりながら本人の意欲を高めるとともに、環境を整え問題や障害となっていることを解決できるようインフォーマルサービスを取り入れながら支援するよう努めています。委託先のケアマネジャーが作成するケアプランや評価表の提出が1利用者につき半年に一度あり、その際に支援に対してのコメントを入れて渡しています。委託先のケアマネジャーが開催する担当者会議には出来る限り出席し相談支援を行ないました。今年度会議へは58回出席しました。

介護予防支援業務に関する研修会は主に新任ケアマネジャー向けに行ないました。（後述の「ケアマネジャー支援」欄に詳細を記載します。）

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

・地域の医療機関と共同で講演会を3回開催しました。1回目は「今日から始める自分で作る健康習慣」と題し医師と料理研究家が、2回目は「健康づくりのはじめの一步」と題し医師が、3回目は「そうだったのか、介護保険」と題し包括支援センターの社会福祉士が話をしました。地域の医療機関の医師が直接講義をすることで地域住民の関心が高く医師の講義時は毎回5-60名の方の参加がありました。

・民生委員・児童委員と地域ケアマネジャーとの懇談会を年1回開催しました。今回は「孤独死や単独世帯の増加に伴う見守り・情報交換の大切さについて」をテーマにした講義を聴き、その後に意見交換を行ないました。

医療・介護の連携推進支援

・「高齢者支援ネットワーク」として港北区医師会・歯科医師会・薬剤師会・区役所・訪問看護連絡会・ガンバ港北（事業所連絡会）・区内9包括支援センター合同で、年3回研修会を実施しました。今年度は「認知症の早期発見と治療について」、「末期がんの患者を自宅で看取る」、「認知症の終末期のケアについて」をテーマにグループワーク形式で行ない、参加人数も毎回100名を超える大掛かりな研修となりました。地域毎にグループを分けて顔の見える関係作りに役立つよう配慮しました。また研修会開催のための打ち合わせをほぼ月1回開催、各職種の代表が集まり研修の運営について意見交換を行ないました。

・定期巡回、小規模多機能施設、グループホームを運営する株式会社ゆいの「運営推進会議」「介護・医療連携推進会議」（奇数月年6回開催）へ参加して活動状況の確認や意見交換を行ないました。併せて歯科医師による嚥下の講義やグループホーム管理者の事例発表の報告等も行われました。医師、看護師を含めての会議のため地域課題についての話し合いもされています。

ケアマネジャー支援

・高田地区ケアマネ連絡会として、地域の利用者様を担当しているケアマネジャーに集ってもらい、交流会・勉強会を開催しました。H26.1~8月までは月1回、諸事情により一時中断していましたが、H27.2~包括3職種の体制が整い再開しています。

・区内包括支援センター合同で、一昨年作成した通所介護アピールシート（デイサービス、デイケアの情報誌）、インフォーマル情報誌（ボランティア・地域のサークル活動等）の内容を確認、更新版を作成しました。各事業所へ交付してサービスの選定に役立つよう努めました。また新任ケアマネジャー向けに講習会を3回実施しました。「行政サービスについて」「住宅改修について」「介護予防ケアプランの立て方について」をテーマにスキルアップを図る取り組みを行ないました。

・ガンバ港北（港北事業者連絡会）、区役所、区内9包括合同の研修会を年3回開催、参加者は「地域ケア会議」が全体で99名（うちケアマネジャー77名）、「デイとの連携」は50名（うちケアマネジャー・サービス事業者48名）、「グリーフケア（遺族の心のケア）」は82名（うちケアマネジャー・サービス事業者61名）でした。知識向上のための勉強会となりました。

・地域の方を担当するケアマネジャーからの相談や質問は随時電話または来所時に受け付け、アドバイスや必要により同行訪問を行なっています。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・毎月1回ケア会議を開催、前半では区役所、区社会福祉協議会、ケアプラザ、包括の職員が集まり、それぞれの月毎の事業報告、翌月の事業予定を伝え情報を共有、会議後半では区役所、包括の職員で地域の困難ケースについて相談、支援方法を検討しました。
- ・個別地域ケア会議を年2回開催しました。頻度としては少なく、包括レベルの会議を開催することはできませんでしたが、開催の目的や運営方法等基礎を知ることができました。

介護予防事業

介護予防事業

高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように、介護予防に関する情報提供や講演会、教室を実施し啓発活動に努めました。

- ・初心者のためのウォーキング講座 平成27年1月～3月 全8回開催
講座終了後、平成26年5月より2回/月活動している元気づくりステーション“たかた歩こう会”の他、体操サークルへの参加を継続していただいています。
- ・地区社協 居場所づくり事業“ふらっと高田”へ月1回定期的に出向き、介護予防体操の指導、健康に関する情報提供や相談に対応しました。

その他

平成26年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 高田地域ケアプラザ

平成26年4月1日～平成27年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	18,194	23,345	149				
	介護保険収入				4,170	13,434		79,381
	その他	-	-	-	-	258		8,097
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)							
	認定調査料					258		
	利用料等							6,729
	その他							1,368
	収入合計(A)	18,194	23,345	149	4,170	13,692		87,478
支出	人件費	10,605	20,610			12,796		58,547
	事務費	2,050	2,131			1,829		15,884
	事業費	187	38	149		1,289		11,768
	管理費	7,063	1,877					
	その他	1,297	555	-	-	-		3,990
	施設使用料相当額							3,990
	消費税・戻入	1,297	555					
	支出合計(B)	21,202	25,211	149	-	15,914		90,189
	収支 (A) - (B)	-3,008	-1,866	-	4,170	-2,222		-2,711

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 精算書をベースに作成してください。